

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第4号

令和4年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年6月28日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西田 三十五

- 1 期 日 令和4年7月5日（火） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
 - (2) 佐倉市八街市酒々井町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - (3) 令和4年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について
 - (4) 契約の締結について
 - (5) 財産の取得について
 - (6) 財産の取得について
 - (7) 財産の取得について

○令和4年7月5日

○現在議員12名で次のとおり

1番	櫻	井	道	明
2番	岡	村	芳	樹
3番	敷	根	文	裕
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	今	井	定	男
10番	齊	藤		博
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

令和4年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

令和4年7月5日（火曜日）午後3時30分開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の上程

議案第1号から議案第7号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

議案第5号 質疑、討論、採決

議案第6号 質疑、討論、採決

議案第7号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 議席の指定
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 議案第1号から議案第7号の上程、説明
7. 議案第1号の質疑、討論、採決
8. 議案第2号の質疑、討論、採決
9. 議案第3号の質疑、討論、採決
10. 議案第4号の質疑、討論、採決
11. 議案第5号の質疑、討論、採決
12. 議案第6号の質疑、討論、採決

13. 議案第7号の質疑、討論、採決

14. 閉 会

○出席議員（11名）

1番	櫻	井	道	明
2番	岡	村	芳	樹
3番	敷	根	文	裕
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	今	井	定	男
10番	齊	藤		博
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員（1名）

11番	御園生	浩士
-----	-----	----

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西 田	三 十 五
副 管 理 者	北 村	新 司
副 管 理 者	小 坂	泰 久
会 計 管 理 者	間 野	昭 代
消 防 長	須 藤	和 義
次 長	上 田	敏 広
総 務 課 長	平 山	雅 己
企 画 課 長	岡 野	好 伸
査 察 調 査 課 長	佐 藤	敏 久
警 防 課 長	鈴 木	宏 司
指 揮 指 令 課 長	成 毛	弘
佐 倉 消 防 署 長	錦 織	一 久
志 津 消 防 署 長	相 澤	勝 利
八 街 消 防 署 長	五 十 嵐	秀 樹
酒 々 井 消 防 署 長	大 野	泰 幸

○議会議務局出席職員氏名

書	記	高	嶋	昌	治
書	記	清	宮	健	二
書	記	寺	田	雄	大

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時30分)

○議長（櫻井道明） ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、令和4年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より、専決処分、事故繰越し繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書について、また監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎議席の決定

○議長（櫻井道明） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび佐倉市及び八街市から選出された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号4番、板倉和雄議員、議席番号9番、今井定男議員、以上のとおり議席を指定いたします。

○議長（櫻井道明） この際、暫時休憩いたします。

午後 3時31分休憩

午後 3時33分再開

○議長（櫻井道明） それでは、会議を再開いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号6番、加藤弘議員、議席番号7番、木村利晴議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第7号の上程、説明

○議長（櫻井道明） 日程4、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第7号までの7件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第7号までの7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 西田三十五 登壇）

○管理者の西田三十五でございます。本日、ここに令和4年7月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを心より感謝申し上げます。

さて、このたび学識経験を有する組合議員に佐倉市より板倉和雄議員が選出され、また、八街市より今井定男議員が選出されました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも消防行政の充実のために、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、只今から本臨時議会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の育児休業等に関する条例について、人事院規則の改正を踏まえ、所要の改正を行ったもので、令和4年3月30日に専決処分をいたしました。

議案第2号 佐倉市八街市酒々井町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、震災時等により管理者が特別な事由があると認められる場合に手数料を免除することについて、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第3号 令和4年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、103万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億9,868万2,000円とするものでございます。歳入の主な内容としては、国庫支出金の減額、県支出金及び繰入金を増額し、歳出の主な内容といたしましては、女性消防吏員活躍推進モデル事業のため、常備消防費を増額するものでございます。

議案第4号 契約の締結についてでございますが、令和3年7月開会の組合議会臨時会にて議決を経た、八街消防署八街南部出張所庁舎改築建築工事の請負の変更のため、契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

議案第5号から議案第7号までは、財産の取得についてでございます。議案第5号は、佐倉消防署臼井

出張所に配置する水槽付消防ポンプ自動車の取得でございます。

議案第6号は、佐倉消防署角来出張所に配置する災害対応特殊救急自動車の取得でございます。

議案第7号は、志津消防署志津南出張所に配置する高規格救急自動車の取得でございます。

以上、本臨時議会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をいたしますので、なにとぞ慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（櫻井道明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 上田敏広 登壇）

○消防本部次長の上田敏広でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございます。職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例について、国家公務員においては、令和3年8月に人事院が行った公務員人事管理に関する報告に基づき、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援の観点から、継続的な勤務が見込まれる非常勤職員が採用当初から育児休業の取得を可能とするため、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和及び職員が育児休業を取得しやすい勤務環境の整備等を内容とする人事院規則が改正されました。地方公共団体の職員の勤務時間、休暇その他の勤務条件については、国家公務員の措置との権衡を踏まえることが求められているため、国と同様の改正を行ったものでございます。

続きまして、議案第2号 佐倉市八街市酒々井町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、震災時等における災害復興及び経済的負担の軽減を図るため、佐倉市八街市酒々井町消防組合手数料条例第2条に規定する危険物許可申請手数料について、管理者が特別の事由があると認めるときは、免除することができるよう改正するものでございます。

続きまして、議案第3号 令和4年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございます。補正予算書の1ページをご覧ください。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億9,868万2,000円にいたそうとするものでございます。歳入歳出補正額の内訳といたしましては、6ページをご覧ください。2歳入といたしまして3款1項1目 国庫補助金、補正前の額1,515万9,000円、補正額467万3,000円の減額、補正後の額 1,048万6,000円でございます。補正額の内容といたしましては、緊急消防援助隊設備整備費補助金項目の高度救命処置用資機材の不採択による減額でございます。続きまして、3款2項1目 消防費委託金、補正額及び補正後の額103万4,000円でございます。補正額の内容といたしまして、総務省消防庁が実施する女性消防吏員活躍推進モデル事業の委託に関して、消防分野における女性消防吏員の活躍をより積極的に推進するため、女子学生を中心に職場体験の実施について提案し採択されたものでございます。

続きまして、4款1項1目 県補助金補正前の額1,000円、補正額155万6,000円、補正後の額155万7,000円でございます。補正額の内容につきましては、国庫補助金不採択事業の高度救命処置用資機材が県補助金で採択されたものでございます。

続きまして、7款1項1目 財政調整基金繰入金、補正前の額1億円、補正額311万9,000円、補正後の額1億311万9,000円でございます。補正額の内容につきましては、国庫補助金不採択による県補助金への組換えに伴う、一般財源不足分を財政調整基金から充当するものでございます。以上、歳入合計、補正前の額48億9,764万6,000円、補正額103万6,000円、補正後の額48億9,868万2,000円でございます。続きまして、7ページに進んでいただきまして、3歳出といたしまして、3款1項1目常備消防費補正前の額41億1,453万3,000円、補正額103万6,000円、補正後の額41億1,556万9,000円でございます。補正額の内訳といたしまして、各節とも女性消防吏員活躍推進事業への充当経費で、10節需用費の48万9,000円は職場体験参加者用クリアファイル、消防組合紹介用冊子等の整備費でございます。12節委託料30万円は、女性の消防隊員、救助隊員、救急隊員が活躍する動画の作成委託でございます。続きまして、17節備品購入費補正額24万7,000円は、女子学生等の職場体験時の放水体験用のカラーホース、防火衣ヘルメット等の整備費でございます。以上歳出合計、補正前の額48億9,764万6,000円補正額103万6,000円、補正後の額48億9,868万2,000円でございます。

続きまして、議案第4号 契約の締結についてでございますが、令和3年7月6日開会の、佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会において議決を得た八街消防署八街南部出張所庁舎改築建築工事請負契約つきまして、工事請負約款第28条第6項の規定に基づき契約相手である竹内建設株式会社と、賃金水準及び物価水準の急激な上昇に伴う請負金額変更について協議を行い、契約金額3億1,900万円に1,009万300円を追加し、変更後契約額3億2,909万300円といたそうとするものでございます。

議案第5号から議案第7号については、財産の取得についてでございます。議案第5号は、佐倉消防署臼井出張所に配置する、水槽付き消防ポンプ自動車の取得契約についてでございます。現在配置されている車両につきましては、平成20年度に導入し、14年が経過、車両及び資機材の老朽化により、更新整備を行うものでございます。去る5月26日に一般競争入札を実施し、6者の入札があり、6,061万円で落札をした、東京都港区芝5丁目36番7号株式会社モリタ東京支店と契約を締結いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第6号は、佐倉消防署角来出張所に配置する、災害対応特殊救急自動車の取得契約についてでございます。現在、配置されている車両は、平成25年度に導入し、9年が経過、車両及び資機材の老朽化により、更新整備を行うものでございます。去る5月26日に一般競争入札を実施し、2者の入札があり、3,173万2,800円で落札をした、千葉市中央区登戸2丁目2番7号千葉トヨタ自動車株式会社と契約を締結いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第7号は、志津消防署志津南出張所に配置する、高規格救急自動車の取得契約についてでございます。現在、配置されている車両は、平成25年度に導入し、9年が経過、車両及び資機材の老朽化により、更新整備を行うものでございます。去る5月26日に一般競争入札を実施し、2者の入札があり、3,164万4,800円で落札をした、千葉市中央区登戸2丁目2番7号千葉トヨタ自動車株式会社と契約を締結いたそうとするものでございます。以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第3号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第3号について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長（櫻井道明） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
-

◎議案第4号の質疑、討論、採決

- 議長（櫻井道明） 議案第4号について質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第4号について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長（櫻井道明） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
-

◎議案第5号の質疑、討論、採決

- 議長（櫻井道明） 議案第5号について質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長(櫻井道明) 議案第6号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長(櫻井道明) 議案第7号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第7号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（櫻井道明） 以上をもちまして、令和4年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。

(午後 3時58分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 櫻 井 道 明

署名議員 加 藤 弘

署名議員 木 村 利 晴